

令和4年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	I C Tを活用したフレイル予防・見守り事業	51,074	1
	身寄りのない高齢者の死後事務支援事業	34,118	2
	敬老パス制度変更後の影響調査	20,000	3
	職員の処遇改善（介護施設等）	1,340,056	4
	民間特別養護老人ホームの整備補助	381,100	5
	民間特別養護老人ホーム等の多床室改修補助	20,552	7
	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	33,600	8
	介護施設等の開設準備経費補助	75,510	10
	介護施設等の大規模修繕補助	536,557	11
	介護施設等の看取り環境整備補助	3,500	13
	介護職員用の宿舍施設整備補助	16,507	14
	介護施設等の介護ロボット等導入補助	215,654	15
	港福祉会館セミリニューアル改修の設計	6,500	16
	介護施設等のゾーニング環境等整備補助	80,853	17
	重度障害者等就労支援事業	13,639	18
	第7期障害福祉計画の策定調査	13,930	19
民間障害者グループホーム等の整備補助	67,840	20	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	4,234	21
	厚生院附属病院の名古屋市立大学医学部附属病院化に向けた準備	1,444,798	22
	子どものいる被保護世帯への家計改善支援事業に向けた調査	5,377	23
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	293,695	24
	バリアフリー情報の発信	21,232	25
	民生委員協力員制度のモデル実施	843	26
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	527,723	27
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給	491,000	28
	天白区休日急病診療所の改築補助	101,525	29
新規・拡充	がん対策の推進	143,403	30
新 規	新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,484,000	31
	新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事業	11,635	32
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等への医療提供事業	263,396	33
	中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合準備	638,083	34
	指定福祉避難所備蓄物資購入等補助事業	95,000	35
	介護施設等の消防設備整備補助	4,741	36
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (生活保護システムの標準化に伴う調査)	46,000	37
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (福祉総合情報システムの標準化に伴う調査)	130,000	38

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	国民健康保険料収納に係る利便性の向上	25,122	39
	緑市民病院の名古屋市立大学医学部附属病院化に向けた準備	1,576,300	40
拡 充	在宅医療・介護連携ネットワークの充実	64,965	41
	介護予防に資する通いの場の充実	10,389	42
	排せつケア相談支援事業	33,000	43
	緊急通報事業	54,470	44
	若年性認知症相談支援事業	14,340	45
	植田寮の改築	240,000	46
	はっらっ長寿プランなごや2026の策定調査	9,578	47
	重層的支援体制整備事業	206,283	48
	歯周疾患検診	214,065	49
	子宮頸がんワクチン接種事業	1,691,909	50
継 続	新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調査・健康観察体制の確保等	3,531,503	51
	八事斎場再整備に係る事業者選定準備	19,500	52
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	250,213	53
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	28,820	54
	住居確保給付金の支給	401,894	55
	救急医療体制の充実	1,012,846	56

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費負担	1,090,284	57
	新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費の公費負担等	3,160,493	58
	新型コロナウイルス感染症対策検体搬送体制の確保	14,600	59
	新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制の確保	431,861	60
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等配食サービス事業	3,141,550	61
	新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医療機関等の支援	147,000	62
	新型コロナウイルス感染症対策救急医療における患者受入体制の確保	115,462	63
	新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従事者応援金に対する負担金	53,683	64
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	250,000	65
	新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運営負担金	595,103	66
	新型コロナウイルス感染症対策受診相談センター業務の充実	266,000	67
	新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の備蓄	74,000	68
開 設	昭和福社会館		69
	中村保健センター		70

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) ICTを活用したフレイル予防・見守り事業	草案頁	23頁									
予 定 額	51,074千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>コロナ禍において、高齢者の外出機会の減少による心身機能の低下や、対面での見守り活動の実施が困難な状況が懸念されることから、ICTを活用し、効果的なフレイル予防を推進するとともに、地域における見守り活動を推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) スマートフォンアプリの活用</p> <p>スマートフォンはICT機器として広く普及しつつあることから、以下の機能をもつアプリを作成、活用してフレイル予防及び見守りを推進する。</p>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレイル 予防</td> <td> フレイル予防に取り組むインセンティブとして、活動に応じてポイントが貯まる機能 ※年間上限 3,000 ポイント (1 ポイント=1 円の電子マネーに変換) <ポイント付与の取組み例> ・介護予防に資する通いの場への参加 ・アプリ内での体操動画等の視聴 </td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>活動状況等を予め登録した家族や支援機関等にお知らせする見守り機能</td> <td>65歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	対 象	フレイル 予防	フレイル予防に取り組むインセンティブとして、活動に応じてポイントが貯まる機能 ※年間上限 3,000 ポイント (1 ポイント=1 円の電子マネーに変換) <ポイント付与の取組み例> ・介護予防に資する通いの場への参加 ・アプリ内での体操動画等の視聴	40歳以上の市民	見守り	活動状況等を予め登録した家族や支援機関等にお知らせする見守り機能	65歳以上の市民
	区 分	内 容	対 象									
フレイル 予防	フレイル予防に取り組むインセンティブとして、活動に応じてポイントが貯まる機能 ※年間上限 3,000 ポイント (1 ポイント=1 円の電子マネーに変換) <ポイント付与の取組み例> ・介護予防に資する通いの場への参加 ・アプリ内での体操動画等の視聴	40歳以上の市民										
見守り	活動状況等を予め登録した家族や支援機関等にお知らせする見守り機能	65歳以上の市民										
<p>(2) アプリ運営事務局の設置</p> <p>ポイントの管理やアプリの利用に関する問合せ等に対応するための事務局を設置する。</p>												
担 当 課	高年齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2540 (内線2540)											

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 身寄りのない高齢者の死後事務 支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	34,118千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>身寄りのない低所得の高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことを支援するため、亡くなった後の葬儀、家財処分、役所の手続き等の死後事務支援事業を実施</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象者 (以下の要件を全て満たす方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として本市在住のひとり暮らしの高齢者であり、直系卑属(子や孫など)がいない方で明確な契約能力が認められる方(※1) ・市民税非課税かつ預貯金350万円以下であり、生活保護を受給していない方 ・契約後、見守りサービスを受けることに同意する方で、契約時に預託金を原則一括で納められる方(※2) <p>※1 親族が認知症の方や重い障害のある方の場合も対象</p> <p>※2 葬儀・納骨は一括納付、家財処分は状況に応じ分割も可</p> <p>(2) 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、見守り、安否確認及び福祉・介護サービスの利用支援(月1回の電話・6か月に1回以上の訪問) ・葬儀・納骨、家財処分、行政官庁への届出 <p>3 事業開始(予定)</p> <p>令和4年10月</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549(内線2549)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パス制度変更後の影響調査	草案頁	23頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 敬老パス制度は、個人ごとや地域ごとによる利用の差を解消し、より多くの高齢者にとって使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とすることを目的として、令和4年2月より対象交通拡大及び利用上限回数設定の制度変更を行った。 制度変更の目的が達成されているかどうか、利用状況や交付率の変化等をはじめ、様々な指標を用いて検証を実施する。</p> <p>2 内容 令和4年2月から9月までの敬老パス利用者に係る全乗車実績データや高齢者に対するアンケート結果等を用いた検証を実施する。</p> <p>(1) 乗車実績データ等を用いた検証 乗車実績データや敬老パス利用者の属性(年齢、住所地等)を用いて以下のことについて確認する。 ・地域ごとの交付率の変化 ・制度変更前後の利用状況の変化 ・総事業費への影響額 ・乗継利用の状況</p> <p>(2) アンケート調査の実施 乗車実績データだけでは確認できない事項について、65歳以上の方3,000人に対してアンケート調査を実施する。</p> <p>3 スケジュール 令和4年 4月～ 9月 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出 9月～10月 アンケート実施 10月～令和5年2月 検証・分析の実施</p>		
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話888-8612 (外線)		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 職員の処遇改善 (介護施設等)	草案頁	24頁 29頁 31頁 81頁						
予 定 額	1,340,056千円								
事業の概要	<p>1 介護保険・障害福祉サービスにおける処遇改善</p> <p>(1) 内容 福祉・介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年10月に予定されている収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための臨時の報酬改定に対応する。</p> <p>(2) 対象種別及び予定額</p> <table border="1" data-bbox="432 1021 1235 1191"> <thead> <tr> <th>対象種別</th> <th>予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス分</td> <td>956,879千円</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス分</td> <td>368,300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける処遇改善</p> <p>(1) 内容 介護サービス事業所の介護職員と同様に、養護老人ホーム・軽費老人ホームの職員を対象とした処遇改善を実施する。</p> <p>(2) 予定額 14,877千円</p> <div data-bbox="911 1697 1436 1809"> </div>			対象種別	予定額	介護保険サービス分	956,879千円	障害福祉サービス分	368,300千円
対象種別	予定額								
介護保険サービス分	956,879千円								
障害福祉サービス分	368,300千円								
担 当 課	<p>【介護保険・老人ホームに関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2591</p> <p>【障害福祉サービスに関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2558</p>								

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	24頁																														
予 定 額	381,100千円																																
事業の概要	<p>1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2023（第8期計画）」で定める令和5年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。</p> <p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>新規整備</td> <td>1</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>継続整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>123</td> <td>9,120</td> </tr> <tr> <td>4年度新規整備</td> <td>1</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124</td> <td>9,250</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	新規整備	1	130	継続整備	1	100	計	2	230	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	令和3年度末	123	9,120	4年度新規整備	1	130	計	124	9,250
区 分	整備か所数	定 員 数																															
	か所	人																															
新規整備	1	130																															
継続整備	1	100																															
計	2	230																															
区 分	整備か所数	定 員 数																															
	か所	人																															
令和3年度末	123	9,120																															
4年度新規整備	1	130																															
計	124	9,250																															
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）																																

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【多床室】

新規整備 (1か所 130人)

区	分	広域型		
法	人	名	未定	
予	定	地	未定	
定	員		130人	
併	設	事	業	未定
建	物		未定	
そ	の	他	令和4年度～5年度の2か年事業	

継続整備 (1か所 100人)

区	分	広域型		
法	人	名	(福)愛生福社会	
予	定	地	守山区上志段味特定土地区画整理事業	
定	員		100人	
併	設	事	業	短期入所生活介護・居宅介護支援
建	物		鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 5,784.0㎡	
そ	の	他	令和3年度～4年度の2か年事業	

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホーム等の 多床室改修補助	草案頁	24頁																												
予 定 額	20,552千円																														
事業の概要	<p>1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の多床室における居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、プライバシーに配慮した多床室への改修経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 2か所(28床)</p> <table border="1" data-bbox="427 943 1417 1335"> <tr> <td>法人名</td> <td colspan="2">(福)大幸福社会</td> <td>(福)清明福社会</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td colspan="2">幸楽荘</td> <td>建国ビハーク</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">港区小川一丁目</td> <td>守山区青葉台</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>特別養護 老人ホーム</td> <td>併設ショート ステイ</td> <td>特別養護 老人ホーム</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>100人</td> <td>8人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>改修床数</td> <td>8床</td> <td>8床</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>改修済床数</td> <td>68床</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等(家具・カーテンは不可)を設置し、他の入所者からの視線を遮断するための工事費等</p> <p>(2) 助成額 734千円×改修床数を上限</p>			法人名	(福)大幸福社会		(福)清明福社会	施設名	幸楽荘		建国ビハーク	所在地	港区小川一丁目		守山区青葉台	区 分	特別養護 老人ホーム	併設ショート ステイ	特別養護 老人ホーム	施設定員	100人	8人	64人	改修床数	8床	8床	12床	改修済床数	68床	—	—
法人名	(福)大幸福社会		(福)清明福社会																												
施設名	幸楽荘		建国ビハーク																												
所在地	港区小川一丁目		守山区青葉台																												
区 分	特別養護 老人ホーム	併設ショート ステイ	特別養護 老人ホーム																												
施設定員	100人	8人	64人																												
改修床数	8床	8床	12床																												
改修済床数	68床	—	—																												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539(内線2539)																														

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規)小規模多機能型居宅介護事業所の整備 補助	草案頁	24頁
予 定 額	33,600千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を促進するため、整備を行う法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。</p> <p>2 補助対象 小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</p> <p>3 補助単価(上限) 1か所当たり33,600千円</p> <p>(参考) 小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。看護小規模多機能型居宅介護は、これに加えて訪問看護の組み合わせにより提供されるサービス。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所等の整備状況 88か所(令和4年1月1日現在休止事業所含む)</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487(内線3487)		

小規模多機能型居宅介護事業所等整備事業の概要

区分	小規模多機能型居宅介護
法人名	社会福祉法人 名北福社会
整備予定地	北区上飯田南町
登録定員	29人
整備形態	新築
建物	鉄骨造地上4階建の2階部分
その他	認知症対応型共同生活介護 併設

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の開設準備経費補助	草案頁	24頁
予 定 額	75,510千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用し、開設準備経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 認知症対応型共同生活介護事業所 3か所 (2) 小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等)</p> <p>(2) 助成額 839千円×(宿泊)定員数を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の大規模修繕補助	草案頁	24頁
予 定 額	536,557千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整備量拡大と老朽化した特養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため、県の基金を活用し、新規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・耐震化に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 4か所 (2) 介護老人保健施設 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30人以上の広域型施設の一部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1,128千円×定員数を上限</p> <p>(3) 補助要件 令和5年度までに介護施設等（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）を新規整備すること</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

介護施設等の大規模修繕補助

補助対象

(1) 特別養護老人ホーム4か所

法人名	(福) 紫水会
施設名	オーネスト熱田の杜
予定地	熱田区二番一丁目
施設定員	90人

法人名	(福) 華陽会
施設名	サービスネットワーク南陽
予定地	港区新茶屋一丁目
施設定員	80人

法人名	(福) 愛生福祉会
施設名	愛生苑
予定地	北区五反田町
施設定員	100人

法人名	(福) 幸寿会
施設名	東桜の里
予定地	東区東桜二丁目
施設定員	100人

(2) 介護老人保健施設1か所

法人名	(医) フジタ
施設名	介護老人保健施設フジタ
予定地	緑区鳴海町
施設定員	150人

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の看取り環境整備補助	草案頁	24頁
予 定 額	3,500千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 県の基金を活用し、介護施設等が看取りに対応できる環境を整備するための施設改修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 特別養護老人ホーム 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1施設当たり3,500千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護職員用の宿舍施設整備補助	草案頁	24頁
予 定 額	16,507千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護職員が働きやすい環境を整備することを通じて介護人材（外国人を含む。）を確保するため、県の基金を活用し、介護施設等の事業者による職員用宿舍の整備を助成する。</p> <p>2 補助対象 特定施設入居者生活介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 補助対象施設が介護職員（職種は問わず、幅広く対象）用の宿舍を整備する費用。なお、整備とは、創設、増築、改築、増改築、改修をいう。</p> <p>(2) 助成額 整備に要する経費の1/3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べ床面積33㎡を上限</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の介護ロボット等導入補助	草案頁	24頁
予 定 額	215,654千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造等）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 3か所 (2) 介護老人保健施設 2か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援する介護ロボットやWi-Fi環境整備等のICT技術を導入するために必要な経費</p> <p>(2) 助成額 420千円×定員数を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539） <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">   </div>		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 港福社会館・港児童館セミリニューアル改修の設計	草案頁	24頁 29頁				
予 定 額	12,500千円 (<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">健康福祉局</td> <td style="padding: 0 10px;">6,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">子ども青少年局</td> <td style="padding: 0 10px;">6,000千円</td> </tr> </table>)			健康福祉局	6,500千円	子ども青少年局	6,000千円
健康福祉局	6,500千円						
子ども青少年局	6,000千円						
事業の概要	<p>1 趣旨 港福社会館・港児童館は昭和49年度に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修のための設計を実施する。</p> <p>2 内容 館内の配管や配線、設備機器等の更新・改修のための設計を実施</p> <p>3 今後の予定 令和4年度 設計 令和5年度 改修工事</p> <p>4 改修工事期間中の対応 改修工事期間中は施設の利用ができないため、代替施設での運営の継続について検討を行う。</p> <p>(参考) 港福社会館・港児童館 所在地：港区寛政町7丁目28番地 開設年度：昭和49年度 施設構成：1階 港福社会館 2階 港児童館</p> <div style="text-align: right;">   </div>						
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話 972-3256 (内線3256)						

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等のゾーニング環境等 整備補助	草案頁	24頁
予 定 額	80,853千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から簡易陰圧装置の設置に要する費用やゾーニング環境等の整備に要する費用を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 簡易陰圧装置整備補助 有料老人ホーム 3か所</p> <p>(2) ゾーニング環境等の整備 介護老人保健施設 3か所</p> <p>3 補助内容 (1) 簡易陰圧装置整備補助 1台あたり4,320千円を上限</p> <p>(2) ゾーニング環境等の整備 ○従来型個室・多床室のゾーニング 1か所あたり6,000千円を上限</p> <p>○2方向から出入りできる家族面会室の整備 1施設あたり3,500千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 重度障害者等就労支援事業	草案頁	29頁
予 定 額	13,639千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 自営業等を営む重度障害者等（重度訪問介護・同行援護・行動援護対象者）の就労中に係る介護を本市の地域生活支援事業として実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 支援内容 重度障害者等が自営業等として働く場合の身体介護、見守り、通勤介助等就労中に必要な支援を提供する。</p> <p>(2) 対象者 原則として重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受けている者であって、自営業等に従事する時間が週に10時間以上の方。</p> <p>(3) 支給量 原則として月184時間（8時間以内/日、23日以内/月）の範囲内。</p> <p>(4) 利用の流れ 利用希望者が区役所で受給者証の交付手続きを行い、決定された支給量に基づき事業者と契約を締結し利用する。</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2639（内線2639）		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 第7期障害福祉計画の策定調査	草案頁	29頁												
予 定 額	13,930千円														
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第7期障害福祉計画の策定及び障害者施策の充実を図るための基礎資料とするため、調査を実施する。</p> <p>2 調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>障害者基礎調査</th> <th>障害福祉サービス等利用者調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,000人</td> <td>通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td>住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等</td> <td>住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等</td> </tr> <tr> <td>調査時期</td> <td colspan="2">令和4年10月</td> </tr> </tbody> </table>			調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,000人	通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等	調査時期	令和4年10月	
	調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査												
	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 約16,000人	通所施設利用者 在宅サービス利用者 約2,000人												
	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等												
	調査時期	令和4年10月													
3 計画期間	令和6～8年度														
4 スケジュール	<p>令和4年度 調査</p> <p>令和5年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置 計画の策定及び公表</p>														
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585 (内線2585)														



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の整備補助	草案頁	31頁
予 定 額	67,840千円		
事業の概要	1 趣旨	障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。	
	2 施設概要		
	整備予定地	北区如意二丁目	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 8人 短期入所 2人	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造3階建	
	延床面積	439.20㎡	
	運営主体	社会福祉法人名北福祉会	
	整備予定地	瑞穂区下坂町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 6人 短期入所 2人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	木造2階建	
	延床面積	148.65㎡	
	運営主体	特定非営利活動法人あたたかい心	
3 整備年度	令和4年度		
	 		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	31頁									
予 定 額	4,234千円											
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。</p> <p>平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和3年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="437 1057 1402 1359"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 施 設</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備</td> <td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額21.5千円/m²</td> </tr> <tr> <td>消火ポンプユニット</td> <td>障害者グループホーム等</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設置予定数 2か所</p> <p><参考></p> <p>平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済</p> 			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.5千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
区 分	対 象 施 設	補 助 額										
スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.5千円/m ²										
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）											

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 厚生院附属病院の名古屋市立大学 医学部附属病院化に向けた準備	草案頁	31頁									
予 定 額	1,444,798千円											
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>厚生院附属病院を市立大学医学部の附属病院とし、質の高い高齢者医療の提供や先駆的なリハビリテーションの提供等の新たな取り組みを実施するため、必要な準備を進める。</p> <p>市立大学医学部附属病院化後の概要（予定）</p> <table border="1" data-bbox="416 842 1434 1055"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>市立大学医学部附属病院化後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床数</td> <td>204床（内休床36床）</td> <td>140床</td> </tr> <tr> <td>病床機能</td> <td>慢性期 204床</td> <td>回復期 36床 慢性期 104床</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 内容</p> <p>(1) 施設改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリハビリテーション室設置に向けた改修等 ・MRI棟を設置するための建屋の設計 <p>(2) 医療情報システム及び医療機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステム等の医療情報システムの導入 ・新たな取り組みに必要な医療機器の導入 <p>(3) その他準備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟設置に向けた準備体制の確保 ・病院名の表示変更（院内・院外）、ウェブサイトの作成等 <p>3 スケジュール</p> <p>令和5年4月 厚生院附属病院の市立大学医学部附属病院化</p> 			区 分	現 行	市立大学医学部附属病院化後	病床数	204床（内休床36床）	140床	病床機能	慢性期 204床	回復期 36床 慢性期 104床
区 分	現 行	市立大学医学部附属病院化後										
病床数	204床（内休床36床）	140床										
病床機能	慢性期 204床	回復期 36床 慢性期 104床										
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2609（内線2609）											

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 子どものいる被保護世帯への家計改善支援事業に向けた調査	草案頁	31頁
予 定 額	5,377千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 これまで被保護世帯に対しては、就労収入の獲得による「経済的な自立」のための就労支援プログラムや、中学・高校生への学習機会の提供や居場所づくりとしての「学習支援プログラム」等を実施してきた。更に被保護世帯の生活課題の解消に向けた新たな取組みとして、子どものいる被保護世帯が直面する家計上の諸課題の把握・分析を行い、子どもの自己実現機会の確保を視野に入れた中長期的な家計改善を通じた支援策のあり方を検討するため、実態調査を実施する。</p> <p>2 主な調査内容 (1) 子どものいる被保護世帯に関する調査 被保護世帯及び支援者に対する家計管理等に関するアンケート調査、インタビュー調査 (2) 低所得対策関連事業利用者に関する調査 事業利用者及び支援者に対する家計管理等に関するアンケート調査、インタビュー調査</p> <p>3 今後の予定 令和4年度 実態調査、調査結果の分析 令和5年度以降 調査結果を踏まえた効果的な支援策の検討</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 9 7 2 - 2 5 5 9 (内線2559)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規)民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置 補助	草案頁	32頁
予 定 額	293,695千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) JR名古屋駅（東海道本線下り5・6番線ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和4年度 設計 令和4～6年度 工事 ウ 予定額 92,361千円 (2) 名鉄金山駅 ア 整備内容 エレベーター2基、多機能トイレ等 イ スケジュール 令和4年度 工事 ウ 予定額 201,334千円</p> <p>3 補助内容 事業にかかる経費の1/3を補助 (国1/3 市1/3 事業者1/3)</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538 (内線2538)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) バリアフリー情報の発信	草案頁	32頁
予 定 額	21,232千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 名古屋のまちの施設や店舗等（以下「施設等」という。）のバリアフリー情報をホームページで発信することで、名古屋を訪れる人や暮らしている人の誰もが安心して出かけられるようにするもの。 また、施設等で独自に取り組む創意工夫も発信し、本事業を通じて、名古屋のまちのバリアフリー化を促進していく。</p> <p>2 事業内容 (1) 対象施設 下記のうち、ホームページへの掲載を希望する施設 宿泊施設、観光施設、飲食店等 (初年度は宿泊施設を対象とし、順次拡大。) (2) 発信する情報 バリアフリー法に基づくガイドライン等を参考に、施設等ごとに利用を検討する際に役立つハード面、ソフト面の情報について、写真を交えて掲載。 (例) ・駐車場、入口、トイレ等の広さや段差、設備 ・車いす等の貸し出し備品、人的支援 ・創意工夫しているバリアフリーに関する取り組み 等</p> <p>3 スケジュール 令和4年度 情報掲載基準・調査体制の構築、施設等への周知、ホームページの作成等の準備 令和5年度 公開</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538 (内線2538)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民生委員協力員制度のモデル実施	草案頁	32頁
予 定 額	843千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化などに伴い、民生委員活動の負担増加やなり手不足の問題が生じていることから、民生委員協力員制度の導入検討のためのモデル事業を実施する。</p> <p>2 内容 モデル事業の実施意向のある学区に民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減やなり手不足の解消への効果を検証する。</p> <p>3 民生委員協力員の概要 (1) 活動内容 民生委員活動の補佐（ひとり暮らし高齢者等の見守り、サロン運営等の地域福祉活動への協力等）</p> <p>(2) 配置予定数 60名程度</p> <p>(3) 活動費 月額1,500円</p> <p>4 スケジュール 令和4年4月 協力員の募集 令和4年7月 モデル事業開始予定</p>		
担 当 課	高齡福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金の支給	草案頁	32頁
予 定 額	527,723千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、就労による自立または円滑な生活保護への受給につなげるため、一定期間支援金を支給する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 支給対象者 都道府県社会福祉協議会が実施する特例貸付における緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の利用が終了した方、または、総合支援資金の再貸付の申請が不決定とされた方</p> <p>(2) 支給額 単身世帯：60千円 2人世帯：80千円 3人以上の世帯：100千円</p> <p>(3) 支給期間 原則3か月間 困窮状態が続く場合、更に3か月間の再支給が可能</p> <p>(4) 申請期限 令和4年3月31日</p> <p>(5) 主な支給要件</p> <p>ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること</p> <p>イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること</p> <p>ウ 求職活動要件 誠実かつ熱心な求職活動を行うこと</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598 (内線2598)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 住民税非課税世帯等臨時特別 給付金の支給	草案頁	32頁
予 定 額	491,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 国の新たな経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活を支援するため、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。</p> <p>2 内 容</p>		
	区 分	非課税世帯向け	家計急変世帯向け
	対象世帯	<p>基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (238,000世帯)</p> <p>※課税者の扶養親族等のみで構成される世帯等は対象外</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯 (24,000世帯)</p> <p>※課税者の扶養親族等のみで構成される世帯等は対象外</p> <p>※非課税世帯向け臨時特別給付金を受給した世帯は対象外</p>
	支給額	1世帯当たり10万円	
	受付開始	2月7日(月)	
	受付期限	5月31日(火)	9月30日(金)
	【参考】令和3年度補正予算		
	区 分	給 付 金	事 務 費
	補正予算額(11月)	26,200,000千円	750,000千円
	うち繰越明許費(2月)	7,060,000千円	105,314千円
  			
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話228-2770(外線)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 天白区休日急病診療所の改築補助	草案頁	33頁
予 定 額	101,525千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>天白区休日急病診療所は、休日昼間の初期救急を実施し本市の一次救急の一翼を担っているとともに、災害時は医療救護拠点として活用することとしているほか、今般の新型コロナウイルス感染症対応においても、発熱患者を受け入れているところである。</p> <p>当該施設は、診療開始より40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況にあるため、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興・再興感染症にも対応する初期救急施設として改築を行うこととしており、改築経費の補助を行う。</p> <p>2 建設場所</p> <p>天白区池場二丁目（現地改築）</p> <p>3 整備年度</p> <p>令和4年度</p> <p>4 建物</p> <p>建物構造 鉄骨造2階建</p> <p>延床面積 625㎡</p>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	34頁
予 定 額	143,403千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>胃がんの予防や早期発見に取り組むため、40～50代を対象に、胃がんリスク検査を実施する。</p> <p>また、がん患者支援として、緩和ケア認定看護師等の資格取得に係る経費の補助を行うとともに、アピアランスケア支援事業において、従来のウィッグに加え、乳房補正具等を新たに助成対象とする。</p>		
	2 内 容		
	(1) 胃がんリスク検査 (新規)		
	対 象	40～59歳 (3月31日現在) の市民 (1人1回)	
	検 査 方 法	抗ヘリコバクターピロリ抗体検査 (血清) ペプシノゲン検査	
	自己負担金	500円	
	開 始 時 期	令和4年10月	
	予 定 額	93,675千円	
	(2) 緩和ケア認定看護師等資格取得支援事業 (新規)		
	補 助 対 象 上 限 額	緩和ケア認定看護師：2,500千円 緩和薬物療法認定薬剤師：30千円	
	補 助 率	4分の3	
	開 始 時 期	令和4年4月	
	予 定 額	15,377千円	
	(3) がん患者のアピアランスケア支援事業 (拡充)		
助成金額	<u>ウィッグ</u> : 購入費用の3割 (上限3万円) <u>乳房補正具</u> : 購入費用の3割 (上限2万円) <u>人工乳房</u> : 購入費用の3割 (上限4万円)		
開始時期	拡充分については、令和4年4月以降購入分から助成開始		
予 定 額	34,351千円		
(下線が拡充事項)			
 			
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	草案頁	34頁
予 定 額	2,484,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和4年1月21日に薬事承認された小児用（5～11歳用）ワクチンについて、接種の対象となる5歳以上11歳以下の希望する市民に速やかに接種を実施できるよう体制を整備する。</p> <p>併せて、新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長されたため、必要となる接種体制等を確保する。</p> <p>2 5歳以上11歳以下のワクチン接種</p> <p>(1) 対象者 約103,200人 (5歳以上11歳以下の市民約129,000人の80%を想定)</p> <p>(2) 接種回数 1人あたり2回</p> <p>(3) 接種場所 委託医療機関</p> <p>(4) 使用ワクチン 小児用（5～11歳用）ファイザー社ワクチン</p> <p>(5) 実施期間 令和4年3月（予定）から令和4年9月30日まで</p> <p>3 接種体制の確保</p> <p>(1) コールセンター・ワクチン保管等 令和4年7月31日から令和4年9月30日まで延長</p> <p>(2) 予診票データ化・接種証明書発行業務 令和4年7月31日から令和5年3月31日まで延長</p> <div data-bbox="1134 1812 1437 1924" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルスワクチン 健康被害救済事業	草案頁	34頁
予 定 額	11,635千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応による健康被害について、予防接種法に基づく健康被害の救済措置を行うとともに、本市独自の予防接種健康被害見舞金を支給する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 予防接種法に基づく健康被害の救済措置</p> <p>ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき新型コロナウイルスワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働省が認定した方</p> <p>イ 救済措置 医療費・医療手当の支給</p> <p>(2) 本市独自の予防接種健康被害見舞金の支給</p> <p>ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき認定を受けた方で、令和4年中に医療を受けた方等</p> <p>イ 見舞金額 一人当たり20,000円</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線: 5175)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等への医療提供事業	草案頁	34頁
予 定 額	263,396千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に必要な医療の提供を行うため、電話診療、外来診療、往診、訪問看護等を行った医療機関及び訪問看護ステーションに対して補助金を交付する。</p> <p>2 内容 (1) 医療機関（1回の診療当たり） ・電話診療：4,000円 ・オンライン診療：4,000円 ・外来診療：30,000円 ・往診：50,000円</p> <p>(2) 訪問看護ステーション（1回の訪問等当たり） ア 訪問看護 ・通常：10,000円 ・夜間・休日：20,000円 ・深夜：30,000円 イ その他 ・電話等：1,000円</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線5175）		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 中央看護専門学校 ^の 公立大学法人名 古屋市立大学への統合準備	草案頁	35頁
予 定 額	638,083千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>令和4年度から看護師養成課程に導入される新カリキュラムに対応しつつ、質の高い看護師養成を継続するため、中央看護専門学校については、現在在学中の学生の卒業をもって閉校を予定するとともに、中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合に向けた運営に係る検討及び環境整備を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 統合後の市立大学看護学部の運営検討・準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合にかかる授業準備のための教職員の配置 ・教員募集及び受験生への周知・広報 <p>(2) 学生等が利用する建物の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立大学看護学部の学生定員増に対応した講義室等の整備 ・校舎間の通信ネットワーク整備 <p>3 スケジュール</p> <p>令和5年4月 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合 令和7年3月 中央看護専門学校閉校（予定）</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-3350（内線3350）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 指定福祉避難所備蓄物資購入等 補助事業	草案頁	37頁
予 定 額	95,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>令和3年5月に災害対策基本法等が改正され、福祉避難所についてあらかじめ受入対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する「指定福祉避難所」制度が創設されたことに伴い、要配慮者対策の充実を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>福祉避難所の指定を推進するとともに、要配慮者ごとに適した備蓄物資・機材の購入費用を補助することで、要配慮者の避難生活の支援を図る。</p> <p>(2) 補助対象</p> <p>福祉避難所の指定を受けた市内の事業所を運営する法人</p> <p>(3) 対象経費</p> <p>指定福祉避難所用備蓄物資・機材の購入に係る費用 (食糧、飲料水、毛布、簡易トイレ及びその他備品など)</p> <p>(4) 助成額</p> <p>上限額100万円/施設</p>		
担 当 課	健康福祉局監査課 電話972-2510 (内線2510)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の消防設備整備補助	草案頁	38頁
予 定 額	4,741千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護施設等における利用者等の安全確保を図るため、災害時に使用するスプリンクラー等の消防設備の設置に要する費用を補助する。</p> <p>2 事業内容 スプリンクラー設備等の整備に要する費用を補助</p> <p>3 補助対象 有料老人ホーム 1か所</p> <p>4 補助内容 スプリンクラー 9,710円/m² 消防ポンプユニット 2,440千円/施設</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) デジタルトランスフォーメーションの推進 (生活保護システムの標準化に伴う調査)	草案頁	65頁
予 定 額	46,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による生活保護システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。</p> <p>2 内 容 生活保護システムの標準準拠システム (国が作成した標準仕様書に準拠したシステム) への移行に向けて、現行システム環境の基本調査等を実施する。</p> <p>3 スケジュール (予定) 令和4～5年度 調査・開発手法の検討 令和6年度～ システム開発 令和7年度 標準準拠システムへ移行</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 9 7 2 - 2 5 5 2 (内線2552)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) デジタルトランスフォーメーションの推進 (福祉総合情報システムの標準化に伴う調査)	草案頁	65頁
予 定 額	130,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による福祉総合情報システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。</p> <p>2 内 容 福祉総合情報システムの標準準拠システム (国が作成する標準仕様書に準拠したシステム) への移行に向けて、現行システム環境の基本調査等を実施する。</p> <p>3 スケジュール (予定)</p> <p>令和4年度 概要調査・基本調査 令和5年度 基本調査 (債務負担行為64,000千円) 令和6～7年度 システム調達 (開発) 令和7年度末 標準準拠システムへ移行</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	健康福祉局監査課 電話972-2510 (内線2510)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 国民健康保険料収納に係る利便性の向上	草案頁	79頁
予 定 額	25,122千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 国民健康保険料収納に係る利便性の向上のため、ウェブ上で口座振替を受け付けることができるサービス及びスマートフォン決済アプリを導入する。</p> <p>2 内容 (1) 保険料収納に係る口座振替登録のウェブ受付サービスの導入 対象の金融機関の口座振替依頼書の記入などを必要とせず、また区役所や金融機関に出かけずに、ウェブ上で口座振替の申込を可能にする。</p> <p>(2) スマートフォン決済アプリの導入 スマートフォンで納付書に記載されているバーコードを読み込むことによる保険料の納付を可能にする。</p> <p>3 開始時期 令和4年10月</p>		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564 (内線2564)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 緑市民病院の名古屋市立大学医学部 附属病院化に向けた準備	草案頁	91頁											
予 定 額	1,576,300千円													
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>緑市民病院を市立大学の医学部附属病院とし、地域医療のさらなる充実や地域の健康づくりの支援、地域医療を支える医療人の育成等を実施するため、必要な準備を進める。</p> <p>市立大学医学部附属病院化後の概要（予定）</p> <table border="1" data-bbox="416 943 1433 1169"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>市立大学医学部附属病院化後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働病床数</td> <td>205床</td> <td>205床</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病床機能</td> <td>急性期 100床</td> <td>急性期 100床</td> </tr> <tr> <td>回復期 105床</td> <td>回復期 105床</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 内容</p> <p>(1) 施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟の施設改修 <p>(2) 医療機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療のさらなる充実等に必要な医療機器の導入 <p>(3) その他準備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な導入に向けた準備体制の確保 ・病院名の表示変更、医療環境調査 <p>3 スケジュール</p> <p>令和5年4月 緑市民病院の市立大学医学部附属病院化</p> <div data-bbox="1114 1832 1423 1946" style="text-align: right;">   </div>			区 分	現 行	市立大学医学部附属病院化後	稼働病床数	205床	205床	病床機能	急性期 100床	急性期 100床	回復期 105床	回復期 105床
区 分	現 行	市立大学医学部附属病院化後												
稼働病床数	205床	205床												
病床機能	急性期 100床	急性期 100床												
	回復期 105床	回復期 105床												
担 当 課	健康部 医療連携推進室 電話972-4213（内線4213）													

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 在宅医療・介護連携ネットワークの 充実	草案頁	23頁
予 定 額	64,965千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>在宅医療と介護の連携を推進するためのICTツールである「はち丸ネットワーク」に、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険それぞれが保有する医療情報等を新たに登載し、在宅で療養する高齢者への迅速な対応、質の高い医療・介護サービスの提供につなげる。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 「はち丸ネットワーク」について</p> <p>在宅で療養する高齢者の同意に基づき、市内の病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業所などをネットワークで結び、本人の診療・調剤・介護情報等(※)を共有するシステム</p> <p>※現在は医療・介護関係者が入力したもの</p> <p>(2) 医療情報等の搭載(拡充内容)</p> <p>はち丸ネットワーク登録対象者に、改めて同意を得た上で、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係るレセプトデータ等の情報を搭載し、緊急入院や退院支援の際に、医療・介護関係者の情報共有・早期連携を図る。</p>		
担 当 課	<p>高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549(内線2549)</p> <p>健康部 保健医療課 電話972-2623(内線2623)</p>		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 介護予防に資する通いの場の充実	草案頁	23頁
予 定 額	10,389千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>コロナ禍において、高齢者の外出機会の減少による心身機能の低下が懸念されており、国の認知症施策推進大綱においても、住民主体の通いの場の更なる拡充が求められていることから、感染のリスクが低い屋外での住民主体の通いの場を充実することで、介護予防を推進する。</p> <p>2 内 容</p> <p>屋外で活動する住民主体の通いの場に対し、以下の支援を委託により実施</p> <p>(1) 介護予防の取り組みに関する情報提供 本市が実施している福祉会館認知症予防事業や地域サロン活動等支援事業などの介護予防事業の紹介</p> <p>(2) 担い手の発掘・育成 屋外の通いの場の運営者や今後の担い手となる世代向けに研修を開催</p> <p>(3) 活動場所の確保の支援 公園など屋外の活動場所に関する情報提供や場所の確保に関する相談、調整等を実施</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2540 (内線2540)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 排せつケア相談支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	33,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>在宅で排せつケアを行う介護者等の負担軽減を図ることを目的に、おむつの選び方や排せつに関する困り事、悩み事について身近な場所や対面での相談に応じることができるよう、相談体制を拡充する。</p> <p>2 拡充の内容</p> <p>(1) 身近な場所でおむつ選びのアドバイスを行う専門家の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局、ドラッグストア等のおむつを販売する店舗の従業員を対象に養成研修を実施 <p>(2) 対面での排せつケア相談対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や介護事業者からの排せつケア相談対応を対面で実施 ・必要に応じて市民の自宅を訪問（アウトリーチ）し、より具体的なアドバイスを実施 <p>3 スケジュール</p> <p>令和4年4月～ 対面での排せつケア相談対応の開始</p> <p>8月～ 養成研修開始</p> <p>認定を受けた専門家によるおむつ選びのアドバイスを開始</p>		
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話972-2544（内線2544）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 緊急通報事業 (あんしん電話)	草案頁	23頁 29頁
予 定 額	54,470千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>ひとり暮らし高齢者や障害者等に貸与している、緊急ボタンを押すことにより24時間365日防災指令センター又は民間コールセンターにつながり、緊急通報できる「あんしん電話」について、従来の有線による電話回線等が必要な機器に加え、自宅に有線回線がない方でも利用できるよう、新たに無線通信が可能な機器を導入する。</p> <p>2 対象者</p> <p>(1) 本市在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者で、次のいずれかに該当する方</p> <p>ア 高血圧等の慢性疾患があり日常生活上特に注意を要する方</p> <p>イ 心身に障害があり緊急時に自力脱出が困難な方</p> <p>(2) 構成員のいずれもが75歳以上である世帯の方のうち、他の世帯員が寝たきり状態にある方又はこれに準ずる状態にある方</p> <p>(3) 本市在住の65歳以上の方であって、同居人がいるものの、日常生活上やむを得ない理由により長時間継続的にひとり暮らし状態となる方で、(1)ア・イのいずれかに該当する方</p> <p>(4) 本市在住で、外出困難なため緊急時における連絡手段の確保が困難な方であって、身体障害者1、2級の方のみの世帯及びこれに準ずる世帯</p> <p>3 新たな機器の導入時期</p> <p>令和4年4月</p>		
担 当 課	<p>高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2544 (内線2544)</p> <p>障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)</p>		

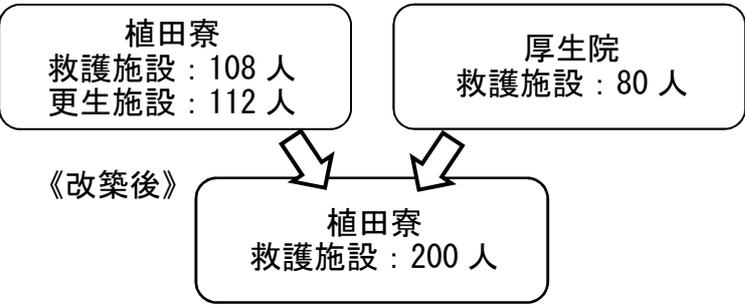
令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 若年性認知症相談支援事業	草案頁	24頁
予 定 額	14,340千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人及び家族の精神的な負担の軽減を図るとともに、認知症当事者の社会参加の促進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 若年性認知症相談支援事業について</p> <p>名古屋市認知症相談支援センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、「本人サロン・家族サロン」の運営など若年性認知症支援を実施。</p> <p>(2) ピアサポーター活動支援事業（拡充）</p> <p>認知症当事者が、今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人及び家族に対し、「ピアサポート活動」を実施し、精神的な負担の軽減を図るとともに、認知症当事者も地域を支える一員として活躍することを通じて社会参加の促進を図る。</p> <p>(ピアサポート活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人ワーキンググループの結成 ・交流会 ・講演会 ・相談・個別支援等 <p>※愛知県においても令和4年度より同事業を実施予定</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮の改築	草案頁	31頁
予 定 額	240,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 保護施設「植田寮」は、施設が老朽化しており、バリアフリー化等利用者の生活環境を向上させる必要があるため、改築を行う。 改築にあわせて、同種施設である厚生院救護施設と統合する予定である。</p> <p>予定額 造成工事費 : 240,000千円 (上記と別に建築工事費として債務負担行為: 3,123,000千円) (期間: 5~6年度)</p> <p>2 改築の概要 (1) 予定地 天白区植田山二丁目 (旧あけぼの学園及び植田寮現地の一部) (2) 定員 救護施設 200人</p> <div style="text-align: center;">  <p>植田寮 救護施設: 108人 更生施設: 112人</p> <p>厚生院 救護施設: 80人</p> <p>《改築後》 植田寮 救護施設: 200人</p> </div> <p>3 スケジュール 令和3~4年度 造成工事 令和4~6年度 建築工事 (4年度は契約事務) 令和6年度 開設 令和7年度 (開設後) 外構工事等</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2609 (内線2609)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2026 の策定調査	草案頁	32頁
予 定 額	9,578千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや2026）の策定に向け、高齢者施策推進協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を開催するとともに、必要な基礎データを収集するための各種調査を実施する。</p> <p>2 主な調査内容</p> <p>(1) 生活状況</p> <p>(2) 保健・福祉・介護サービスに対する意識</p> <p>(3) 各種サービスの利用意向</p> <p>3 計画期間</p> <p>令和6～8年度</p> <p>4 スケジュール</p> <p>令和4年度 各種実態調査</p> <p>令和5年度 事業計画の検討及び策定</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 4 2 (内線2542)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重層的支援体制整備事業	草案頁	32頁
予 定 額	206,283千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 複合的な課題や制度の狭間にあり、必要な支援が行き届いていない人や世帯が増加している。そこで、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るとともに、事業を効果的に実施するための重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。</p> <p>2 内容 (1) 重層的支援体制整備事業の実施 包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施する。 (2) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定 事業を適切かつ効果的に進めるため、令和3年度に引き続き、重層的支援体制整備事業実施計画策定懇談会において有識者から意見を聴取し、令和4年度中に実施計画を策定する。</p> <p>3 スケジュール 令和4年度 モデル事業実施(4区) 令和5年度のモデル事業開始に向けた準備業務(4区) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定 令和5年度 モデル事業実施(8区) 令和6年度の全区本格実施に向けた準備業務(8区) 令和6年度 本格実施(全区)</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598(内線2598)  		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 歯周疾患検診	草案頁	34頁								
予 定 額	214,065千円										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>歯周疾患検診の対象年齢に、新たに20歳から35歳の5歳刻みを加え、無料クーポン券を送付することで、法定の歯科検診がない若い世代への歯科医院への定期的な通院の動機づけを図り、生涯を通じた切れ目のない歯科検診の実施により、口腔保健の意識の向上、歯周病やう蝕の早期発見・早期治療に繋げ、歯の喪失防止と健康寿命の延伸を図る。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20、25、30、35、40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 開始時期</p> <p>令和4年10月</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">   </div>			対象者	自己負担額	40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳	無料	対象者	自己負担額	20、25、30、35、40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳	無料
対象者	自己負担額										
40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳	無料										
対象者	自己負担額										
20、25、30、35、40、45、50、 55、60、65、70、75、80歳	無料										
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)										

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 子宮頸がんワクチン接種事業	草案頁	34頁
予 定 額	1,691,909千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成25年4月に開始した子宮頸がんワクチン定期予防接種は、接種後に全身の痛みが生じる事例等が報告され、同年6月から積極的勧奨を差し控えている。</p> <p>今般、国において、最新の知見を踏まえ、積極的勧奨の再開及び勧奨の差控えにより接種機会を逃した方への接種機会の確保(キャッチアップ接種)を実施する旨の方針が出されたことに伴い、本市でも国の方針に基づく勧奨及び接種を実施する。</p> <p>2 概要</p> <p>接種対象者：</p> <p>【定 期】①小学6年生～高校1年生相当の女子 (標準接種年齢は中学1年生)</p> <p>【キャッチアップ】②令和4年度中に17歳～25歳に達する年度にある女子 (令和4年度～令和6年度までの3年間の時限措置)</p> <p>接種回数：3回</p> <p>自己負担金：無料</p> <p>接種方法：市内協力医療機関(約700か所)で個別接種</p> <p>勧奨方法：接種対象者①のうち中学1年生～高校1年生相当及び②に対し、シール式接種券を送付</p> <p>3 開始時期</p> <p>令和4年4月</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	<p>新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室</p> <p>電話972-2631(内2631)</p>		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 新型コロナウイルス感染症対策 積極的疫学調査・健康観察体制 の確保等	草案頁	34頁										
予 定 額	3,531,503千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の陽性者の疫学調査及び自宅療養者や濃厚接触者の健康観察を実施する体制を確保するため、保健センター等に派遣職員を配置し、患者管理事務サポートセンターを設置するとともに、引き続き、感染防止等に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室等の体制強化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 派遣体制</p> <table border="1" data-bbox="395 927 1442 1294"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 927 794 981">区 分</th> <th data-bbox="794 927 1442 981">派遣数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 981 794 1039">保健センター</td> <td data-bbox="794 981 1442 1039">148人(看護職102人、事務職46人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1039 794 1137">新型コロナウイルス感染症対策本部</td> <td data-bbox="794 1039 1442 1137">30人(看護職3人、事務職27人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1137 794 1236">患者管理事務サポートセンター</td> <td data-bbox="794 1137 1442 1236">22人(事務職22人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1236 794 1294">計</td> <td data-bbox="794 1236 1442 1294">200人(看護職105人、事務職95人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各区の繁忙状況に応じ柔軟に変更</p> <p>(2) 主な業務内容 ア積極的疫学調査・健康観察 ・感染者本人や企業、職場等への疫学調査 ・自宅療養者や濃厚接触者の健康観察等 イ患者管理事務サポートセンター(通称:HER-SYSセンター) ・発生届のHER-SYS全件登録 ・新型コロナウイルス感染症関係公文書発行事務等</p> <p>3 その他 ・局長級の監をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策部・室の職員を101名体制に増員 ・会計年度任用職員の配置 ・各種業務における派遣業務委託等</p>			区 分	派遣数	保健センター	148人(看護職102人、事務職46人)	新型コロナウイルス感染症対策本部	30人(看護職3人、事務職27人)	患者管理事務サポートセンター	22人(事務職22人)	計	200人(看護職105人、事務職95人)
区 分	派遣数												
保健センター	148人(看護職102人、事務職46人)												
新型コロナウイルス感染症対策本部	30人(看護職3人、事務職27人)												
患者管理事務サポートセンター	22人(事務職22人)												
計	200人(看護職105人、事務職95人)												
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389(内線:5175)												



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備に係る事業者選定 準備	草案頁	35頁										
予 定 額	19,500千円												
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>八事斎場は、経年劣化により施設が老朽化しているため、改築を予定している。</p> <p>令和4年度から令和5年度にかけて事業者選定を進めていく際、専門的な見地から助言等の支援を受けるため、アドバイザー業務をコンサルタント等に委託する。</p> <p>2 スケジュール (案)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>発注内容の検討</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>事業者の募集・選定 (債務負担行為 19,000千円)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>令和7～9年度</td> <td>施工</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>			令和4年度	発注内容の検討	令和5年度	事業者の募集・選定 (債務負担行為 19,000千円)	令和6年度	設計	令和7～9年度	施工	令和10年度	供用開始
令和4年度	発注内容の検討												
令和5年度	事業者の募集・選定 (債務負担行為 19,000千円)												
令和6年度	設計												
令和7～9年度	施工												
令和10年度	供用開始												
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2658 (内線2658)												

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	草案頁	25頁
予 定 額	250,213千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所等が事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業補助 介護サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにするため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費について補助するもの。</p> <p>(2) 高齢者施設等におけるPCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等の職員又は利用者が、行政検査によらず任意に受検した検査の費用を当該施設等が負担した場合であって、(1)の事業の補助対象とならない場合に、当該費用の全部又は一部を補助するもの。</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591 (内線2591)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	草案頁	31頁
予 定 額	28,820千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 障害福祉サービス等継続支援事業 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助</p> <p>(2) 障害者施設等におけるPCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等の職員又は利用者が、行政検査によらず任意に受検した検査の費用を当該施設等が負担した場合であって、(1)の事業の補助対象とならない場合に、当該費用の全部又は一部を補助するもの。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558 (内線2558)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 住居確保給付金の支給	草案頁	32頁
予 定 額	401,894千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 離職等によって収入が減少し、住居を失っている方又は住居を失うおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額を支給する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、悪化した雇用情勢による支給件数の大幅な増加に対応する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 支給対象者 離職や廃業から2年以内の方、または、やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方</p> <p>(2) 支給額 (上限) 単身世帯：37千円、2人世帯：44千円 3～5人の世帯：48千円、6人世帯：52千円 7人以上の世帯：58千円</p> <p>(3) 支給期間 原則3か月間 (一定の条件を満たしている場合は、3か月の延長及び再延長が可能) 令和4年3月までの申請により、更に3か月間の再支給が可能</p> <p>(4) 主な支給要件</p> <p>ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること</p> <p>イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること</p> <p>ウ 求職活動要件 誠実かつ熱心な求職活動を行うこと</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	高年齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598 (内線2598)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 救急医療体制の充実	草案頁	33頁
予 定 額	1,012,846千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 本市における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に係る費用を対象として補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行う。</p> <p>2 内容 (1) 対象 第一次救急医療体制（17か所）、第二次救急医療体制（53か所）、小児救急ネットワーク758（12か所）に参加する医療機関 (2) 増額 補助単価（人件費分）の5割増 (3) 増額分 262,488千円</p> <p>3 増額分の使途 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（抗原検査キット、医療用マスク等の購入、外部委託業者への支払い、医療従事者への手当等）</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療費の公費負担	草案頁	34頁
予 定 額	1,090,284千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症患者の医療費（自己負担分）を公費で負担する。</p> <p>2 内容 (1) 対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者</p> <p>(2) 公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担</p> <div data-bbox="1134 1800 1437 1912" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線5175）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 PCR検査費の公費負担等	草案頁	34頁
予 定 額	3,160,493千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>医療機関で実施するPCR検査等の費用の公費負担を行うとともに、クラスター対応等として保健センターで採取した検体の検査を民間検査機関に委託する。</p> <p>また、衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要となる試薬等を購入する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) PCR検査費等の公費負担</p> <p>本市と委託契約を締結した医療機関においてPCR検査を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担</p> <p>(2) PCR検査委託等</p> <p>クラスター対応等として、保健センターで採取した検体に係るPCR検査を民間検査機関へ委託するとともに、保健センターにおいて検体採取をする際に必要な消耗品（マスク等）や衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要な試薬等を購入</p> <div data-bbox="1136 1809 1437 1921" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 検体搬送体制の確保	草案頁	34頁
予 定 額	14,600千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽性患者の検体搬送に係る業務について民間業者へ委託することで保健センターの負担軽減を図る。</p> <p>2 内容 重点・協力医療機関等及び保健センターから検体を回収し、衛生研究所へ搬送する業務を民間事業者へ委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点・協力医療機関等 24か所（市内22か所、市外2か所） ・保健センター 4か所（市役所、集約保健センター） <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線5175）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 患者移送体制の確保	草案頁	34頁
予 定 額	431,861千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>公共交通機関以外的手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者に委託する。</p> <p>2 内容</p> <p>以下の(1)～(4)に係る業務について民間事業者へ委託し、移送体制を確保する。</p> <p>(1) 医療機関受診時の自宅と医療機関の間の送迎</p> <p>(2) 医療機関への入院時の自宅と医療機関の間の送迎</p> <p>(3) 転院の際の転院元から転院先への移送</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策室での運行管理業務</p> <div data-bbox="1134 1756 1441 1868" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等配食サービス事業	草案頁	34頁
予 定 額	3,141,550千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者及びその同居人に対する配食サービスを実施するとともに、生活用品等の緊急療養支援セットを配布する。</p> <p>2 配食サービス 常温食及び飲料（アレルギー対応、軟食対応可）について、1日3食を2回（昼食、夕食・朝食）に分けて毎日配達。 なお、受け渡しの際は直接対面せず、事業者が食事を玄関前に配置したのち、対象者へ電話連絡するなどの感染防止策を実施する。</p> <p>3 緊急療養支援セットの配布 生活用品（トイレットペーパー及びゴミ袋等）と食料品（レトルトごはん及びスポーツドリンク等）を保健センターへ配備し、必要と認められた場合に配布。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 重点・協力医療機関等の支援	草案頁	34頁
予 定 額	147,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>市民が必要な時に必要な医療が受けられる医療提供体制を整備するにあたり、新型コロナウイルス感染症患者等の救急受け入れ体制への支援を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者を救急搬送で受け入れた重点・協力医療機関等に対して患者1人当たり35,000円を補助する。</p> <div data-bbox="1134 1809 1437 1921" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 救急医療における患者受入体制 の確保	草案頁	34頁																			
予 定 額	115,462千円																					
事業の概要	<p>1 概要 新型コロナウイルス感染症患者等を平日夜間・休日に救急搬送で受け入れるため、市内の重点・協力医療機関等による当番制を構築する。併せて、当番を担う医療機関の体制整備に対する補助を実施する。</p> <p>2 当番病院 原則、1日2病院を確保</p> <p>3 時間帯</p> <table border="1" data-bbox="454 1025 1062 1173"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>18:00～翌 8:00</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8:00～翌 8:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 交付金額</p> <table border="1" data-bbox="454 1283 1386 1700"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>当番1時間あたり交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合</td> <td>平日</td> <td>11,910円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>13,890円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合</td> <td>平日</td> <td>7,710円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8,990円</td> </tr> </tbody> </table> 			区 分	時間帯	平日	18:00～翌 8:00	休日	8:00～翌 8:00		区分	当番1時間あたり交付額	同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円	休日	13,890円	同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円	休日	8,990円
区 分	時間帯																					
平日	18:00～翌 8:00																					
休日	8:00～翌 8:00																					
	区分	当番1時間あたり交付額																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円																				
	休日	13,890円																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円																				
	休日	8,990円																				
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線5175)																					

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 愛知県医療従事者応援金に対する 負担金	草案頁	34頁
予 定 額	53,683千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担(1/3)をする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関</p> <p>(2) 交付額 入院患者1人当たり ア ネーザルハイフローで対応した入院患者の場合：10万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室(ICU)で対応をした場合(重症)：30万円 ウ 体外式膜型人工肺(ECMO)を装着した場合(重篤) ：100万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付</p> <p>(3) 交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院(転院)後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。</p> <p>(4) 用途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等</p> <div data-bbox="1136 1839 1442 1944" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389(内線5175)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 民間病院経営維持資金貸付金	草案頁	34頁
予 定 額	250,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>病院を運営する医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化した場合に、経営を安定させ、地域の救急医療体制を維持するため、愛知県と共同で創設した貸付金制度により、必要とする資金を貸し付ける。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 交付対象</p> <p>第二次病院群輪番制に参加している病院または救急告示の病院を運営する医療法人で従業員数が301人以上</p> <p>(2) 貸付期間</p> <p>10年以内</p> <p>(3) 貸付限度額</p> <p>5億円（名古屋市2億5千万円、愛知県2億5千万円）</p> <p>(4) 利率等</p> <p>無利子・無担保</p> <p>(5) 返済方法</p> <p>据置期間3年以内を含む10年以内の分割返済</p> <p>(6) 資金使途</p> <p>病院の運転資金</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 専用病床の運営負担金	草案頁	34頁														
予 定 額	595,103千円																
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度4月より名古屋市立大学医学部附属東部医療センターが運用を開始した、新型コロナウイルス感染症患者専用病床22床の運営費等を負担する。</p> <p>2 運営経費</p> <table border="1" data-bbox="454 999 1386 1512"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>医師6人、看護師24人、薬剤師1人</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>電気、ガス、水道</td> </tr> <tr> <td>施設運営関係</td> <td>給食、医療事務、洗濯</td> </tr> <tr> <td>設備維持・管理関係</td> <td>電子カルテ等保守</td> </tr> <tr> <td>施設維持・管理</td> <td>清掃、警備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>寝具リース、廃棄物処分</td> </tr> </tbody> </table>			区分	主な内容	人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人	光熱水費	電気、ガス、水道	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守	施設維持・管理	清掃、警備	その他	寝具リース、廃棄物処分
区分	主な内容																
人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人																
光熱水費	電気、ガス、水道																
施設運営関係	給食、医療事務、洗濯																
設備維持・管理関係	電子カルテ等保守																
施設維持・管理	清掃、警備																
その他	寝具リース、廃棄物処分																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:5175)																



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 受診相談センター業務の充実	草案頁	34頁															
予 定 額	266,000千円																	
事業の概要	<p>1 趣旨 市民の不安や悩みの解消のため、いつでも迷うことなく発熱等の電話相談が行える窓口として、複数人の医療職を常時配置する「受診相談センター」を委託により設置する。</p> <p>2 体制概要 (1) 対応時間帯毎の医療看護職の配置 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="459 987 1434 1408"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>通常期</th> <th>感染拡大期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間 (9:00～17:30)</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>夜間 (17:30～22:00)</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>深夜・早朝 (22:00～9:00)</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>時間外入院調整 (19:00～9:00)</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多言語による相談体制も構築</p> <p>(2) 医師のオンコール体制 ・夜間、深夜、早朝 (17:30～9:00) 1名</p> 			区 分	通常期	感染拡大期	昼間 (9:00～17:30)	7	14	夜間 (17:30～22:00)	5	10	深夜・早朝 (22:00～9:00)	2	4	時間外入院調整 (19:00～9:00)	1	1
区 分	通常期	感染拡大期																
昼間 (9:00～17:30)	7	14																
夜間 (17:30～22:00)	5	10																
深夜・早朝 (22:00～9:00)	2	4																
時間外入院調整 (19:00～9:00)	1	1																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:5175)																	

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療資器材の備蓄	草案頁	34頁
予 定 額	74,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、必要な医療資器材の備蓄に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえると、必要な医療資器材が不足することが懸念されるため、保健センターや衛生研究所等において計画に定める必要な医療資器材の備蓄を行う。</p> <p>2 備蓄資器材 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋、手指消毒液等</p>		
担 当 課	<p>新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:5175)</p>		



令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(開設) 昭和福社会館	草案頁	23頁
予 定 額	—		
事業の概要	<p>1 趣 旨 現在の八事福社会館は、土地を興正寺から無償で貸与されており、期限までに更地で返還する必要があるため、昭和区御器所通へ移転するもの。</p> <p>2 施設概要 (1) 場 所 昭和区御器所通1丁目6番地の1</p> <p>(2) 規 模 ・地上3階建 ・延床面積 735.82㎡</p> <p>(3) 建設費(全体) 266,038千円</p> <p>3 開設時期 令和4年6月(予定)</p> <p>(参考) 令和4年2月定例会において、施設名称、所在地を改める老人福祉施設条例の改正案の上程を予定している。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542(内2542)		

令和4年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(開設) 中村保健センター	草案頁	33頁										
予 定 額	—												
事業の概要	<p>1 趣 旨 中村区役所の移転改築とともに、保健センター、土木事務所及び市税事務所を集約し、複合庁舎を開設するもの。</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 場 所 中村区松原町1丁目23番地の1</p> <p>(2) 規 模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下1階地上5階建 ・延床面積 (単位：m²) <table border="1"> <tr> <td>区役所</td> <td>8,344</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>3,628</td> </tr> <tr> <td>土木事務所</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>市税事務所</td> <td>3,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,700</td> </tr> </table> <p>(3) 建設費 (全体) 8,022百万円</p> <p>3 開設時期 令和5年1月 (予定)</p> <div style="text-align: right;">   </div>			区役所	8,344	保健センター	3,628	土木事務所	1,765	市税事務所	3,963	計	17,700
区役所	8,344												
保健センター	3,628												
土木事務所	1,765												
市税事務所	3,963												
計	17,700												
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2624 (内線2624)												